府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について

1 「重点的取組」及び「事業計画」一覧

目	標1地域	で安心して出産し、子育てた	ができる環境の整	· 備	資料4の ページ	計画書の ページ
			重点的取組①	子育て情報等推進事業	3	46
	施策1	情報提供・相談体制の充実	重点的取組②	利用者支援事業	4	46
			事業計画①	利用者支援事業	5	47
		地域における子育て支援	重点的取組①	地域子育て支援事業(市立保育所)	6	48
	施策2		重点的取組②	子育てひろば事業	7	48
			事業計画①	地域子育て支援(子育てひろば)事業	8	49 ~ 51
目	標2 質の	高い幼児期の教育・保育の抗	是供			
			重点的取組①	子どものための教育・保育給付	9	53
			重点的取組②	利用者負担のあり方の検討	10	53
	施策3	質の高い幼児期の 教育・保育の提供	重点的取組③	教育・保育の質の確保	11	53
			事業計画①	実費徴収に係る補足給付を行う事業	12	53
			事業計画②	多様な主体が新制度に参入することを促 進するための事業	13	53
		保育所等待機児童の解消	重点的取組①	教育・保育施設	14	54
	+		重点的取組②	地域型保育事業	15	54
	他束4		重点的取組③	認可外保育所(認証保育所)	16	54
			事業計画①	教育・保育の提供	17 ~ 19	55~ 64
			重点的取組①	午後8時までの延長保育の実施	20	65
			重点的取組②	一時預かり・特定保育事業	21	65
			事業計画①	時間外(延長)保育事業	22	66
			事業計画②	子育て短期支援事業(ショートステイ)	23	67
	施策5	多様な保育ニーズへの 対応	事業計画③	ー時預かり事業等 一時預かり事業、子育て短期支援事業(トワイ ライトステイ)、ファミリー・サポート・セン ター事業	24~ 25	68~ 70
			事業計画④	一時預かり事業等 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預 かり(預かり保育)	26	71
			事業計画⑤	病児保育(病児・病後児保育)事業	27	72

目	標3 母と	子どもの健康支援			資料4のページ	計画書のページ
			重点的取組①	母子健康づくり支援事業	28~ 29	73
			重点的取組②	妊産婦育児教室事業	30	73
	施策6	母子保健の充実	重点的取組③	定期予防接種	31	73
			事業計画①	妊婦健康審査	32	74
			事業計画②	乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問)	33	75
目	標4 ひと	り親家庭への支援				
	施策7	ひとり親家庭の自立や就業	重点的取組①	ひとり親家庭自立支援相談	34	76
	他束/	への支援	重点的取組②	ひとり親家庭自立支援事業	35	76
	歩年0	ひとり親家庭の経済的負担	重点的取組①	ひとり親家庭対象手当支給事業	36	77
	施策8	の軽減	重点的取組②	ひとり親家庭等医療費助成	37	77
目	標5 配慮	が必要な子どもと家庭へのう	支援			
			重点的取組①	児童虐待防止の普及啓発	38	78
	施策9	児童虐待防止対策の推進	重点的取組②	要保護児童対策地域協議会	39	78
			事業計画①	養育支援訪問(育児支援家庭訪問)事業	40	79
			重点的取組①	障害等の早期把握・早期対応への支援	41~ 43	80
	施策10	障害児施策との連携	重点的取組②	保育所及び学童クラブにおける障害児の 受入れ	44	80
目	標6 青少	年の健全育成				
	施策11	小学生の放課後の居場所	重点的取組①	学童クラブと放課後子ども教室事業の 連携方策の推進	45	81
	20714	づくり	事業計画①	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	46	82
	施策12	青少年健全育成活動の推進	重点的取組①	青少年健全育成強調事業と青少年健全 育成市民活動の推進	47	83
			重点的取組②	子ども・若者自立支援体制の構築	48	83
目	目標7子育て家庭の経済的負担の軽減					
	施策13	児童手当の支給	重点的取組①	児童手当の支給	49	84
	施策14	子ども医療費の助成	重点的取組①	子ども医療費の助成	50	84

2 平成28年度の計画進捗状況と評価等について

【目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備】

施策 1 情報提供・相談体制の充実

1 施策の方向性 計画書 46ページ

出産や子育ての支援に関する情報をいつでも簡単に入手できるよう、引き続きインターネットや情報誌などの多様な媒体を活用して提供していくとともに、幼稚園や保育所、各種子育て支援事業の利用に係る相談・支援を身近な地域において行うための体制の充実を図ります。

また、子ども家庭支援センターでは24時間体制で電話相談を受け付け、育児不安や精神的不安の解消を図るとともに、関係機関と 連携して支援が必要な家庭の早期把握とその後のきめ細やかな対応に努めます。

2 重点的取組 計画書 46ページ

取組① 子育て情報等推進事業 担当課 子育で支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

出産や子育ての支援に関する情報を、インターネットや子育て情報誌などの多様な媒体を活用して提供するとともに、その内容の 充実を図ります。

≪進行管理≫

≪進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	わっと」の運営 〇メール配信サービス の活用 〇健診時配布用の子育	てのたまて箱」の作成・配布 〇子育てサイト「ふわっと」の運営 〇メール配信サービスの活用	○ 下 下 で で で で で で で で で で で で で		
実績	てのたまて箱」の作成 (13,000部) ・配布 〇子育てサイト「ふ わっと」の運営 〇メール配信サービス の活用	わっと」の運営及びサイトリニューアルとアプリ構築 〇メール配信サービス			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

子育てサイト「ふわっと」について、より使いやすいツールとするためのリニューアル作業とスマートフォンアプリの構築を行い、平成29年4月から運用を開始した。子育て情報誌「子育てのたまて箱」は(株)ゼンリンとの協働発行により作成し、母子健康手帳交付時や子どものいる転入者等へ職員から手渡しにより配布したほか、市内各施設での配布を行い、妊娠中から子育て中の世帯へ広く配布することができた。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

子育てサイト「ふわっと」については、周知用リーフレットの市内各施設での配布や母子保健バッグへの同封、市のメール配信等により、更なる市民周知を図っていく。子育て情報誌「子育てのたまて箱」については、引き続き分かりやすく活用しやすい情報誌となるよう紙面レイアウト等を工夫するとともに、平成30年度版より現在9月としている発行時期を早める方向で、作業スケジュール等を見直していく。

(2 重点的取組) 計画書 46ページ

取組② 利用者支援事業

担当課 子育て支援課(・保育支援課)

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近な地域において行う事業を市内各所において実施します。

≪進行管理≫

≪進行管理≫	?				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内2か所で利用者支援事業を実施 (特定型) 子ども家庭支援セン ター2か所	市内2か所で利用者支援事業を実施 (特定型) 子ども家庭支援セン ター2か所	市内3か所で利用者支援事業を実施 (基本型) 〇子ども家庭支援センターたっち (特定型) 〇子ども家庭支援センターしらとより 〇子ともととり 〇子との市役所本庁舎保育支援課		
実績	市内2か所で利用者支援事業を実施 (特定型) 子ども家庭支援センター2か所	市内2か所で利用者支援事業を実施 (特定型) 子ども家庭支援セン ター2か所			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

計画どおり、子ども家庭支援センター2か所で事業を実施した。また、平成29年4月からの市役所本庁舎保育支援課への保育コンシェルジュの配置と、子ども家庭支援センターたっちの特定型から基本型への移行に向けて、人員体制の整備や地域連携機能の強化等の準備を行った。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

事業計画では、計画期間内に実施箇所数を4か所増やすことを目標としており、今後は市立保育所(基幹保育所)における当該事業の実施に向けて、施設整備を含めた体制づくりや職員の専門研修受講を進めていくことが課題である。また、現在、子育て世代包括支援センター機能の整備について検討を進めているところであり、妊娠期からの支援を行う拠点として、当該事業母子保健型の開設にむけた準備を行う。

3 事業計画 計画書 47ページ

事業①|利用者支援事業 |子育て支援課(・保育支援課) 担当課

≪事業概要≫

子育て家庭が幼稚園や保育所、各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報の収集・提供や利用に係る相談・支援等を身近 な地域において行う事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

現在(計画策定時)、利用者支援事業を実施しているのは、子ども家庭支援センター「たっち」及び子ども家庭支援センター「し らとり」の2か所です。今後は、事業提供区域ごとに1か所ずつ、計6か所での実施を目指します。

《准行答理》

«	進行管埋≫							
	区分	H27	H28	H29	H30	H31		
	計画	2か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所	2か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所	2か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所		6か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 〇公共施設等4か所		
実績	計画に対する実績	2か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所	2か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所					
	備考 ※その他 利用実 績等	_	_					
進	対当年度 計画値	100.0%	100.0%					
捗	対31年度 計画値	33. 3%	33. 3%					
	備考	計画の確保方策として数	女値目標を設定している ^は	易合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	_		

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

計画どおり、子ども家庭支援センター2か所で事業を実施した。また、平成29年4月からの市役所本庁舎保育支援課への保 育コンシェルジュの配置と、子ども家庭支援センターたっちの特定型から基本型への移行に向けて、人員体制の整備や地 域連携機能の強化等の準備を行った。

コメント

評価基準

3

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。 ≪今後の課題・展開≫
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

事業計画では、計画期間内に実施箇所数を4か所増やすことを目標としており、今後は市立保育所(基幹保育所)における当該事業の 実施に向けて、施設整備を含めた体制づくりや職員の専門研修受講を進めていくことが課題である。また、現在、子育て世代包括支 援センター機能の整備について検討を進めているところであり、妊娠期からの支援を行う拠点として、当該事業母子保健型の開設に むけた準備を行う。

【目標1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備】

施策2 地域における子育て支援

1 **施策の方向性** 計画書 48ページ

平成25年度に策定した「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づく6エリア構想の下、市立保育所(基幹保育所)を 各エリアの拠点として地域における子育て支援体制の充実を図ります。また併せて、支援体制の再構築に向けた取組を進めます。

2 **重点的取組** 計画書 48ページ

取組① 地域子育て支援事業(市立保育所)

担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

〇市立保育所を重点集約化し、地域子育て支援機能の拡充を図ります。

〇6エリア構想の下、市立保育所(基幹保育所)を各エリアの拠点として、アウトリーチ型の事業展開の検討も含め、地域の子育て 支援機能の充実を図ります。

	***	1/~	,,,,	- •	_
//	<u>:</u> #	纪	竺	珊	//

≪進行管理					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	アで選定した市立保育 した 市立保育の は 子で選定した 育の 専び を で 選定 は で が で が で が で が で が で が で が で が で が で	育所(基幹保育所)に配置した地域子育で支援の専任職員により地域子育で支援機能の拡充に努める。	配置した地域子育て支援の専任職員により地		
実績	地しを ※・ 6かっかの所に がいます がいまい かっかい 11 は できる	市所の子し ※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

子育て中の家庭に対して、保育士による相談、親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供することができた。また、基幹保育所における常設の子育てひろば事業等の開始に向けて、北山保育所と三本木保育所の増築・改修工事を行った。

評価基準

3

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

基幹保育所における地域子育て支援拠点事業の開設に向けた施設整備を行うとともに、引き続き基幹保育所に地域子育て支援の専任 職員を配置し、機能の拡充に努める。

(2 重点的取組) 計画書 48ページ

取組② 子育てひろば事業

担当課 子育て支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

私立保育園や子ども家庭支援センター等での子育てひろば事業について、市立保育所の地域子育て支援機能拡充の動向と歩調を合 わせて、地域の需要量に見合った事業提供体制を整備します。

≪進行管理>	>				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内11か所で子育てひ ろば事業を実施 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	市内11か所で子育てひ ろば事業を実施 〇私立保育園8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 〇ベビーゆうゆう	市内11か所で子育てひ ろば事業を実施 〇私立保育園8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 〇ベビーゆうゆう		
	て、ボランティアや市	※その他の取組みとして、ボランティアや市 民団体による子育てひ ろばを実施。	て、ボランティアや市		
実績		ろば事業を 国8か所 と実施した。 実施の所 と実施の所 とまで を実施の所 という をでするので ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 でのでいる。 でのでは、 でのでいる。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでが、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいるが、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでいるでいるで、 でいるでいるでいるでは、 でいるでいるでいるでいるで、 でいるでいるでいるでいるでいるで、 でいるでいるでいるで、 でいるでいるでいるで、 でいるでいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるでいるで、 でいるで、			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

3

コメント

市内の各所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の 解消を図ることができた。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

市立保育所(基幹保育所)における地域子育て支援機能拡充の取組の動向を踏まえながら、事業計画に沿って、事業提供区域ごとの 需要量に見合った実施箇所数の見直しを進めていく必要がある。

3 事業計画 計画書 49~51ページ

事業① 地域子育て支援拠点(子育てひろば)事業

担当課 子育て支援課(・保育支援課)

≪事業概要≫

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

国・東京都基準の子育てひろば事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制を確保します。また、市単独事業による子育てひろば事業(開催頻度等の実施水準が国・東京都の定める水準に満たないもの)については、当面の間は提供体制を補完する役割として継続実施し、国・東京都基準の子育てひろば事業の充実と併せて実施形態の見直しを図ります。

≪進行管理≫

"	進1] 官垤//					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	11か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	〇私立保育園等8か所	11か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	16か所 〇私立保育園等7か所 〇市立保育所6か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	16か所 〇私立保育園等7か所 〇市立保育所6か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe
実績	する実績	11か所 〇私立保育園等8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 Obabycafe	11か所 〇私立保育園8か所 〇子ども家庭支援セン ター2か所 〇ベビーゆうゆう			
績	備考 ※その他	延利用人数(子ども) 計82, 118人 〇私立保育園等 7, 198人 〇子ども家庭支援セン ター73, 450人 Obabycafe1, 470人	延利用人数(子ども) 計78,704人 〇私立保育園 5,600人 〇子ども家庭支援セン ター71,733人 〇ベビーゆうゆう 741人			
進	対当年度 計画値	100. 0%	100. 0%			
捗	対31年度 計画値	68. 8%	68. 8%			
	備考	計画の確保方策として数	女値目標を設定している5	場合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	

≪進行管理(区域別)≫地域子育て支援拠点(子育てひろば)事業

計画書 50~51ページ

豆八	H28						
区分	【第1区域】	【第2区域】	【第3区域】	【第4区域】	【第5区域】	【第6区域】	
計画				〇子ども家庭支援セン		○私立保育園等1か所 ○市立保育所0か所	
				〇子ども家庭支援セン		〇私立保育園1か所 〇市立保育所0か所	

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

計画どおりの実施場所・実施か所数で子育てひろば事業を実施し、子育て中の親の孤立化の防止や子育て不安の解消を図ることができた。また、市立保育所(基幹保育所)における子育てひろば事業等の開始に向けて、北山保育所と三本木保育所の増築・改修工事を行った。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

平成29年10月より、地域子育て支援の拠点となる基幹保育所2か所で子育てひろば事業を開始した。今後も、基幹保育所における地域 子育て支援機能拡充の取組の動向を踏まえ、また、事業提供区域ごとの需要量にも配慮しながら、拡充の方向性で計画に沿った取組 みを進めていく。

施策3 質の高い幼児期の教育・保育の提供

1 施策の方向性 計画書 52ページ

教育・保育給付に係る給付費及び利用者負担について、国が示す公定価格等の制度設計を踏まえ、市単独で実施している給付や利 用者負担の設定の適正なあり方を検討し、見直しを進めます。

また、教育・保育の質を確保し、保育施設等を安心して利用できる環境を整備するため、巡回支援や保育従事者に対する研修等を 充実するとともに、幼稚園教諭・保育士・小学校教員が相互理解を図るための合同研修や子どもの交流活動の機会の創出を図るな ど、幼・保・小の連携に向けた取組を進めます。

認定こども園については、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて、その設置を目指します。

2 重点的取組 計画書 53ページ

取組① 子どものための教育・保育給付

担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

新制度に基づく子どものための教育・保育給付を行うとともに、市単独で実施している給付については、新制度の趣旨や認定区分 ごとのバランスを考慮し、見直しを進めます。

//	淮	行	答	理	>>

<u> ▼進刊官垤/</u>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	について でで でで でで でで でで でで でで でで でで で	〇私立保育園について、子ども・子育で大選法附則に基づく委託費を支給する。 〇市単独で実施している給付等について、見直し内容を検討し、実	について で支援給す。 で大選を で大選を で大選を で大選を で大選を で大選を で大選を で大選を では では では では では でで でで でで でで でで		
実績	付費を支給した。 〇私立保育園につい て、子ども・子育て支 援法附則に基づく委託	について、子ども・子 育で支援法にた。 付費を支給した。 〇私立保育園について 活法附則して 援法附則した。 費を支にした。 の市単独で実施してい			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

子ども・子育て支援法及び同法附則に基づき、特定教育・保育施設については給付費、私立保育園については委託費を支 給した。

また、国・都の動向を踏まえ、市単独で実施している給付等について見直し内容を検討し、地域活動推進事業についての 見直しを実施した。

3

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

市単独で実施している給付等については、国や都の動向を踏まえて、検討している見直し内容を実施していく。

(2 重点的取組) 計画書 53ページ

取組② 利用者負担のあり方の検討

担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

国の基準に基づき市が設定する利用者負担については、認定区分ごとのバランスや、国の基準額と市の設定額の関係について適正な水準を検討し、見直しを進めます。

≪進行管理≫

《進仃官理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	利用者負担額の適正な 水準について、府中市 子ども・子育て審議会 利用者負担、審議会 にて検討し、 を が を が を が を が を が が が が が が が が が が	審議会利用者負担等検	利用者に周知した新しい利用者負担額での運用を開始する。		
実績	利用者負担額の適正な水準について、府書会の一番である。 おりま おりま おりま おりま おりま おりま おりま からの答申を受領した。	府中市子ども・子育て 審議会からの答申に 計部会から針を定め できました。 ともして、具体 ともして、 見体 を は り は り は り は り は り り し い り し い り し い り し い り し い り し い し い			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

府中市子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会からの答申に基づき市の方針を定めるとともに、具体的な利用者負担 額を決定し、利用者に周知した。

評価基準

3

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

新しい利用者負担額について定着を図るほか、国の幼児教育無償化の動きなどを注視し、必要に応じて見直しを検討する。

(2 重点的取組) 計画書 53ページ

取組③ 教育・保育の質の確保

│担当課│保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、外部評価の受審の促進、新規に開設した保育施設等への巡回支援を実施 するほか、教育・保育施設等における合同の研修会や学習会の開催に向けた取組を進めます。

≪進行管理≫

≪進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	設等の保育水準の維持・向上を図るため、認可保育所施設長(育支援者巡回支援(育支援者巡回支援) 実施する。 〇外部評価の受審促進 を図るため、公定価格	持・向上を図るため、 認可保育所施設長(育支援者巡回支援) 実施する。 〇外部評価を受審審と 施設等に対し、 を登録を を受し、 を受いる を受いる を受いる を受いる を受いる を受いる を受いる を受いる	設等の保育水準の維持・向上を図るため、 語可保育所施設長経 育支援者巡回支援 育支援者巡回支援 実施する。 の外部評価を受審する 施設等に対し、		
実績	を実施した。 ・認可保育所 延21回 ・認証保育所 延12回 ・その他施設等 延2回 〇外部評価を受審する	〇保育支援者巡回支援 を実施した。 ・認証保育所 延19回 ・認証保育所 延2回 ・認証保育所 延2回 ・必の他施設等 延2回 の外部評価を受審審 を受いまする財政 大きなである 大きなである 大きなである。			

《平成28年度の取組に対する担当課評価》

評価

コメント

保育支援者巡回支援は、新設の保育施設や施設長変更があった保育施設を主な対象として実施し、保育の質の維持・向上 を図ることができた。外部評価は、公定価格及び補助金による財政支援を実施した。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

本市で実施している保育支援者巡回支援は、地域子ども・子育て支援事業として創設された「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」と類似・重複する内容が含まれるため、「多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業」への移行について引き続き検討を行う。

3 **事業計画** 計画書 53ページ

事業①実費徴収に係る補足給付を行う事業 担当課 保育支援課

≪事業概要≫

支給認定保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する国の新たな事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。

≪准行管理≫

«	<u>進行官埋》</u>					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。		国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。
実績	計画に対する実績	国の動向を整理し、保育部門は給付対象事業が無く、幼稚園部門は 対象者が無いため、実施しなかった。	無く、幼稚園部門は対 象者が無いため、実施			
	備考 ※その他 利用実 績等	_				
	対当年度 計画値	_	_			
	対31年度 計画値	_	_			
	備考	計画の確保方策として数	値目標を設定している 均	易合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

保育施設は対象事業が無く、教育施設は対象者がいなかったため実施しなかった。

2

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

教育施設では、対象者に合わせて実施していく。

(3 事業計画) 計画書 53ページ

事業② 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業

担当課 保育支援課

≪事業概要≫

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための、国の新たな事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施します。

≪准行管理≫

«	<u>進行官埋≫</u>	•				
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
		国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。		国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、適宜、事業を実施する。	国の動向を踏まえて、 適宜、事業を実施す る。
	計画に対 する実績	事業実績なし	事業実績なし			
	備考 ※その他 利用実 績等	_				
	対当年度 計画値	_	_			
	対31年度 計画値	_	_			
	備考	計画の確保方策として数	女値目標を設定している ^は	場合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

平成27年度に示された国の実施要綱に基づき、実施について検討したが、すでに行っている保育支援者巡回支援(市独自事業)との整理がついておらず、未実施。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>なかった。</u> ≪今後の課題・展開≫

当該事業は、現在、本市で既に取り組みを進めている「保育支援者巡回支援」(市独自事業)と重複する事業内容が含まれているため、当該事業の実施に当たっては事業内容の精査のほか、既存事業との関係性等について一定の整理を行う必要がある。引き続き、 当該事業の趣旨を踏まえて、本市の実情に即した効果的な事業実施のあり方について検討を行う。

施策4 保育所等待機児童の解消

1 **施策の方向性** 計画書 54ページ

子育て家庭に必要な保育サービスを提供するため、地域における将来的な就学前児童人口とニーズ量を踏まえ、既存施設の有効活 用等のソフト面の手法と施設の整備等によるハード面の手法により、保育サービス量の拡充に取り組みます。

施設整備については、私立保育園の整備を行うほか、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ認定こども園や、少人数の3歳未満 児を保育する家庭的保育事業等の地域型保育事業の整備についても検討しながら、待機児童の解消を図ります。

2 重点的取組 計画書 54ページ

取組①教育・保育施設

担当課保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

〇施設型給付の対象となる幼稚園や幼稚園型認定こども園等へ移行する幼稚園に対して、移行支援を行います。

- 〇「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」に基づき、私立保育園を中心に待機児童への対応を図ることを基本として、必要と なる支援を行います。
- 〇幼稚園・保育所等の既存施設における、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等としての機能強化について、検討を進めます。

≪谁行管理≫

≪進行管理≫					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	を検討する施設を把握 し、移行支援を行うた めに市内の幼稚園に対 する意向確認を実施す る。	支援を実施する。 〇認可保育所(私立保育園)の公募を実施 し、選定した事業者候補に対して必要な支援 を実施する。	への移行意向のある幼稚園に対して、必要な支援を実施する。 〇認可保育所(私立保育園)の公募を実施 し、選定した事業者候		
実績	て施設型給付の対象施 設等への移行に関する	育園)の整備事業候補 者を公募し、選定した 事業者候補に対する施 設整備に対して開設準 備支援を実施した。			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

私立保育園の整備を進めることにより、待機児童の解消を図った。 幼稚園については、市内の幼稚園に対する意向調査を実施したが、新たに施設型給付の対象施設等への移行を希望する施 設は無かった。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>~~~~~~~。</u> ≪今後の課題・展開≫

国の公定価格による幼稚園に対する財政支援は、施設型給付の対象施設への移行に関する運営者側のインセンティブが働き難いものとなっているが、今後も引き続き、幼稚園設置者の主体性を尊重した上で、待機児童数や市民ニーズ等を踏まえながら、必要な支援や意向の把握に努めていく。

(2 重点的取組) 計画書 54ページ

取組② 地域型保育事業

担当課保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

一定の圏域内において連携施設や卒園後の受入先等が確保されることを前提に、地域型保育事業の整備を進めます。

≪進行管理≫

≪進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	保に向けた調整等の開設準備支援を実施する。	連携施設や卒園後の受入先等の確保に向けた 調整等の開設準備支援 を実施する。	成しているが、今後の 新規事業提案があった 場合に備え、連携施設		
実績	地域型保育事業予定者 に対する開設準備支援 を実施した。 ・対象 2事業所	地域型保育事業予定者 に対する開設準備支援 を実施した。 ・対象 1事業所			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

平成29年4月の事業所内保育事業(都事業)の認可化(地域型保育事業化)に向け、近隣の保育施設を連携施設として当該事業の3歳以降の受入体制を整えることにより、地域型保育事業の整備を図った。

評価基準

3

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>《</u>今後の課題・展開≫

少人数の3歳未満児を保育する家庭的保育事業等の地域型保育事業は、待機児童の解消に向けた取組においても有効であると考えられるが、卒園後の受入先のほか、連携施設を確保することが容易ではなく、地域型保育事業の整備に当たっての課題となっている。

(2 重点的取組) 計画書 54ページ

取組③ 認可外保育所 (認証保育所)

担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

今後も東京都と連携し、運営面等において必要となる支援を積極的に行います。また、他の類型(認可保育所等)への移行につい ては、利用児童処遇や保育の継続性が確保され、また保育の質と量の両面において充実が図られることを前提に対応を図ります。

≪進行管理≫

区分	H27	H28	H29	H30	H31
	〇市内の認証保育所16	○市内の認証保育所16 施設に対して運営費の 補助を実施する。 ○認証保育所利用児童 保護者に対して月額1 万円の補助を実施す る。	日29 「129 「129 「129 「130 「140 「150	1130	1131
実績	〇市内の認証保育所16 施設に対して運営費の 補助を実施した。 〇認証保育所利用児童 保護者に対して月額1 万円の補助を実施し た。	保護者に対して月額1 万円の補助を実施し た。			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

東京都の運営費補助単価の改正に併せて、本市の規定を同様に見直し、運営費の補助を実施した。

3

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

引き続き東京都と連携し、運営面等において必要な支援を行う。 利用者の負担軽減事業は、東京都の制度を注視し、必要に応じて見直しを行う。

また、高い保育需要に対応するため、認証保育所の新規開設に向けた支援を行うほか、公募による新規事業者の募集を行うなど、特 に低年齢児の待機児童解消に向けた取組を進めていく。

3 事業計画 計画書 55~64ページ

事業①|教育・保育の提供

│担当課│保育支援課

≪事業概要≫

就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況に応じて必要とされる教育・保育を幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育 事業等を通じて提供する事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

▼ 1 号認定

既存施設によりニーズに応じた提供体制が確保されています。

▼2号認定(学校教育の利用希望が強い)

認定こども園により二一ズに応えていくことが基本とされていますが、幼稚園における預かり保育の実施状況に鑑み、当面の間は 幼稚園を確保方策と位置付けるとともに、計画期間内を目途にあらゆる資源の活用を視野に入れて認定こども園の設置を目指しま す。

▼2号認定(上記以外)及び3号認定

保育需要の高まりから待機児童が生じています。保育施設等の不足分については、平成29年度を目途に、主として私立保育園の整備により対応します。なお、地域型保育事業の連携施設や卒園後の受入先等の確保が可能であると見込まれる場合においては、地域型保育事業の整備も併せて対応を図ります。なお、認証保育所についても引き続き有効な保育資源と位置付け、大規模な住宅開発事業等に併せた整備を検討します。

※ 1号認定 満3歳以上で、教育を希望する場合

2号認定 満3歳以上で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合

3号認定 満3歳未満で、保護者の就労等により保育所等での保育を希望する場合

≪進行管理≫

18~19ページのとおり

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

平成28年4月に既存の私立保育園の定員増を実施し、待機児童の解消を図った。また、平成29年4月の開設に向けて、私立 保育園2施設(よつば保育園、第2キッズランド府中保育園)の開設準備を進めた。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

計画上では、平成30年4月の認可保育所(3施設)開設により、計画策定当初の施設数及び待機児童解消の目標値は達成される見込み だが、就労者や転入者の増加により、依然として高い保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後 の計画値に基づき、今後も認可保育所の公募等を実施し、施設整備を行っていく。

なお、確保方策については、認可保育所の整備に限定することなく、様々な可能性について検討することとしており、認証保育所の 新規開設に向けた支援や公募による新規事業者の募集を行うなどの取組を進めていく。なお、平成29年10月に認証保育所が1施設新規 開設した。

《進行管理》教育·保育	保育の提供体制		~58%—	\$														
			H27			H28			H29				H30			H31	ļ	
区分	単位	음 7음	3年 0歳	• 2歳	1号 2.	2号 0歳	3号 1・2歳	- 加	2号	3年	• 2歳	1号 2.	2号 0歳	3号 1・2歳	- - - -	2号 0	3号 1・2	2歳
特定教育·保育施設							$\left. \int $							$\left. \int $			$\left \right $	
	か所し	077	, 120	47	047	010	5 1	51	6	7	54	0 0 1	COC	54	54	0.045	54	4 ××
#7	か所	۲,		4.30		006	-	50 /40	٥, ٥	0	1, 041		700	_			-	070
美福	-	2,	354	1, 453	740 2,	892	365 1, 54	540										
保育所分報圖	≺ ≺	0 2, 743		1, 453	0 2,	892	-	540										
認定にども園	⟨≺	0		0	0	0	0	0										
差異	一	9 ▼ 0	0 9	₽ 3	▼ 0	▼ 85 ▼	24 ▲ 3	36										
上記以外の幼稚園																		
画	か所 -			15	000			15			15	000			15			15
	く が が が	830		7	3, 830			3,830			 	3, 830			3, 830			T
実績	以 人 3,	830		2	3, 830			<u>c</u> \										
差異	⊢																	
特定地域型保育事業		<u> </u>					· ·											
 	か所			0	,			2			လ				3	,		လ
	\ \		0	0			3 1	12		7	27			7 2			7	27
声零	か所	Ī	<u></u>	0	7			2	7			\ \ \				\ \ 		
X-1	\ \		0	0			3	12										
小規模保育	≺ -		0	0			2	∞ ·										
家庭的保育 "一"一	\ \		0	0			- (4							1			
事業所內保育	 		0	5			0	0				\ \ \	\ \		1			
居毛訪問型保育	\\ \ -		0 0	0			0 0	00						-				
河下 从 保 查 恠 验			>	<u>}</u>			>	,										
	か所			19				16			16				16			16
画	\ 	109	111	349		109	106 33	339	109	106	339		109	106 339	6	109	106	339
実績	か所			19				91								_	_	
	\ < -	104		329				349										
認即保倉所	 	104	102	349		104	102 34	349										
	\ < -	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	•	2 5				0 0			+							
	<		4	2		- C -		0										
巨型	4	570 2	. 465	1 805	4 570 3	059	498 1 927	77 4 570	3 203	523	2 007	4 570 3	191	523 1 995	95 4 570	3 154	520 1	991
実績	人 4	570 2,847		1,812	570	966	1,		5					1.	:	_	:	
差異	一	▼ 0			0	▼ 89 ▼	◀	26										
進捗率								0										
対当年度計画値	Н	.66 %0	99. 1%	. 4%	%0	%6	. 4% 98.			%0	%0	%0	%0	0 %0	%0 %0	%0	%0	%0
対31年度計画値	% 100.	.06 %0	88. 7%		100.0% 95.		. 4% 95	2% 0%	%0 0%	%0	%0	%0	%0	0 %0	%0 %0	%0	%0	%0
参考· 存機児童数	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	39	65	248		28	68 20	200										
	下	上記合計		352 1	上記合計		7,	96 上記合計	盂		븬	上記合計			上記合計			

'の利用希望が強い) 」のニーズについては、当面の間は幼稚園を確保方策として位置付けている。 、計画値を超える保育需要への対応について了承をいただき、平成30年度と平成31年度の2か年計画で必要整備量(認可保育所数換算で約6か所) 、平成30年度の整備分は平成31年度の実績欄、平成31年度の整備分は平成32年度の実績欄に含まれる。 計画書における「2号(学校教育の 平成29年度第1回審議会において、 確保することとなった。本表では、 *** ***

₩

376 376 332 332 1・2歳 44 3号 【第6区域】 74 74 0 83 0 0 0 0 0 0 12 12 0 0 95 86 636 639 2 641 644 5 က 2号 212 166 2 46 2 46 46 0 3号 【第5区域】 36 35 35 0 00000 44 0 0 ∞ 9 0號 396 393 393 0 415 19 3 18 18 2号 204 204 0 203 0 58 58 58 261 262 3号 (第4区域) 0 0 0 47 47 0 99 0 00000 19 47 0歳 339 333 333 9 9 0 2号 H28 207 180 296 277 89 2歳 97 3海 [第3区域] 81 8 45 45 0 28 28 0 00000 50 0 3 31 0辦 計画書59~64ページ 32 405 359 359 0 46 20 28 437 2号 10 322 379 321 321 54 54 54 380 2歳 3号 [第2区域] 82 82 0 0 0 104 102 0 - 0 0 84 19 0辦 (2号認定及び3号認定) 540 548 548 0 20 560 568 8 8 20 2号 346 332 332 0 8 8 8 0 0 48 402 390 50 50 1区域】 3年 1・・・ 99 15 0 82 82 0 2 0000 89 ≫保育の提供体制 [第1 640 620 620 27 667 647 20 0 20 27 27 2号 単位 か所 か所 か所 か所 か所 か所 \prec \prec \prec \prec \prec 家庭的保育 事業所内保育 居宅訪問型保育 差異 (区域別) 施設 事業 害 認証保育所 家庭的保育 保育所 認定こども[小規模保育 保育 特定地域型保育 認可外保育施設 区公 《進行管理 特定教育 差異 実績 計画 実績 三温 実績 三二 差異

施策5 多様な保育ニーズへの対応

1 **施策の方向性** 計画書 65ページ

多様な実施主体の協力を得ながら、延長保育時間の拡大、休日保育、一時預かり・特定保育、病児・病後児保育などの保育サービスの充実に努めます。

2 重点的取組 計画書 65ページ

取組① 午後8時までの延長保育の実施 担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容 (H27~H31) ≫

市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施することを支援していきます。

≪進行管理≫

《進仃官理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	市内の私立保育園において、次の各時間で 長保育を実施する。 〇午後7時までの 延長保育 16施設 〇午後8時までの 延長保育 9施設 〇午後10時までの 延長保育 1施設	市内の私立保育園において、次の各時間で 長保育を実施する。 〇午後7時までの 延長保育 18施設 〇午後8時までの 延長保育 10施設 〇午後10時までの 延長保育 2施設	市内の私立保育園において、次の各時間で延長保育を実施する。 〇午後7時までの延長保育 20施設 〇午後8時までの延長保育 10施設 〇午後10時までの延長保育 2施設		
実績	市内の私立保育園において、次の各時間で 長保育を実施した。 〇午後7時までの 延長保育 16施設 〇午後8時までの 延長保育 9施設 〇午後10時までの 延長保育 1施設	市内の私立保育園において、次の各時間で 長保育を実施した。 〇午後7時までの 延長保育 18施設 〇午後8時までの 延長保育 10施設 〇午後10時までの 延長保育 2施設			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

<u>評価 コメント</u>

市内の全ての私立保育園において、利用者ニーズを踏まえた延長保育を実施した。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

引き続き、午後8時までの延長保育実施園を増やすなど、市内私立保育園における利用者ニーズを踏まえた延長保育の実施を支援して いく。

(2 重点的取組) 計画書 65ページ

取組② 一時預かり・特定保育 (H28からは定期利用保育) 事業 担当課 保育支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

市内の認可保育所のうち、一時預かり・特定保育 (H28からは定期利用保育) を実施する施設数の増加を目指します。

≪進行管理≫

≪進行管埋≫					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	所で一時預かり・特定保育事業を実施する。	市内18か所の認可保育 所で一時預かり・定期 利用保育事業を実施す る。			
実績	市内17か所の認可保育所の認いです。 所で事業を ※両親が就労等による 特定保者への 「長者への 「長者への 「日ででである」 「1000円」 「1000円」 「1000円」	育所で一時預かり事業・定期利用保育事業を実施した。 〇市内2か所の認可保			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

市内17か所の認可保育所で一時預かり事業と定期利用保育事業、市内2か所の認可保育所で一時預かり事業を実施し、ほぼ 計画どおりに事業を実施することができた。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

認可保育所の新設にあわせて、今後も引き続き一時預かり・定期利用保育事業を実施する施設を増やしていくほか、私立幼稚園においても当該事業を実施し、多様な保育ニーズに対応していく。

コメント

3 事業計画 計画書 66ページ

事業① 時間外(延長)保育事業 担当課 保育支援課

≪事業概要≫

認定こども園、保育所等において、通常の利用日及び利用時間以外に保育認定を受けた入所児を保育する事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施します。また、新たに設置する認定こども園及び地域型保育事業 においても、設置者の意向を踏まえ、延長保育を実施するよう努めます。

≪准行管理≫

<	<u>進行官理≫</u>					
	区分	H27	H28	H29	Н30	H31
	計画	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)
実績	計画に対する実績	全認可保育所で実施した。(利用希望のある入所者全員に提供)	全認可保育所で実施 (利用希望のある入所 者全員に提供)			
	備考 ※その他 利用実 績等					
道	対当年度 計画値	_	_			
捌	対31年度 計画値	_	_			
	備老	計画の確保方策として数	カ値日煙を設定しているサ	具合のみ記載 宝結値を	計画値で除して質出。	

備考 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント 全認可保育所において、延長保育をニーズに合わせて実施した。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

全認可保育所において午後7時以降までの延長保育を継続して実施する。

(3 事業計画) 計画書 67ページ 事業② |子育て短期支援事業(ショートステイ) 担当課 子育て支援課 ≪事業概要≫ 保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、施設において子どもを泊まりがけで預かる事業です。 ≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫ 現行でショートステイを実施している3か所において、事業を継続して実施します。 ≪進行管理≫ 区分 H28 H30 3か所 定員12人 3か所 定員12人 3か所 定員12人 3か所 定員12人 3か所 定員12人 計画 3か所 定員12人 3か所 定員12人 計画に対 する実績 実績 延利用人数160人 延利用人数129人 備考 ※その他 利用実 績等 対当年度 100.00% 100.00% 進計画値 抄 対31年度 率 計画値 100.00% 100.00% 計画の確保方策として数値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して算出。 ≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫ 評価 コメント 計画どおり、3か所でショートステイ事業を実施した。保護者の入院や仕事により、子どもの養育が一時的に困難となった 家庭を支援し、子育て家庭の育児負担の軽減を図った。 評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

次世代を支える子どもや子育て中の家庭を支援するため、事業の実施方法等を適宜改善しながら、計画どおりショートステイ事業を 継続実施していく。

(3 事業計画) 計画書 68~69ページ

事業③	一時預かり事業等 一時預かり事業、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、 ファミリー・サポート・センター事業	担当課	保育支援課・子育て支援課
-----	--	-----	--------------

≪事業概要≫

▼一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子ども(乳幼児)を、主として昼間において認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かる事業です。

|※ 認可保育所においては特定保育 (H28からは定期利用保育) と一体的に実施

▼子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

保護者が仕事その他の理由により平日の夜間等に不在となり、家庭において養育を行うことが困難となった子どもを施設において 預かる事業です。

▼ファミリー・サポート・センター事業

子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設置し、相互援助活動に関する連絡・調整等を行う 事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

ー時預かり専用の定員を設定した一時預かり事業については、地域間の提供体制の均衡に配慮し、拡充の方向性でニーズ量に応じた提供体制を確保します。また、これを補完する役割として、保育施設等の入所定員の空きを利用した一時預かり事業を併せて実施します。トワイライトステイ及びファミリー・サポート・センター事業については、現行の提供体制にて継続して実施します。

«	進行管理≫					
<u> </u>	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	〇一時預かり事業 18か所 定員186人 〇トワイライトステイ 2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人	〇一時預かり事業 18か所 定員186人 〇トワイライトステイ 2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人	〇一時預かり事業 18か所 定員186人 〇トワイライトステイ 2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人	〇一時預かり事業 21か所 定員228人 〇トワイライトステイ 2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人	〇一時預かり事業 21か所 定員228人 〇トワイライトステイ 2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員400人
	計画に対 する実績	〇一時預かり事業(認可保育所は特定保育と 一体的に実施) 18か所 定員196人	○一時預かり事業 ・19か所 定員196人 (内、認可保育所17 か所では定期利用 保育と一体的に実 施) ・1か所 定員設定さを 利用した余裕活用型 での実施) ○トワイライトステイ			
実績		2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員498人	2か所 定員67人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 提供会員507人			
	備考 ※その他 利用実 績等	○トワイライトステイ 延利用人数 7,637人 ○ファミリー・サポー ト・センター事業 活動件数 6,670回	〇一時預かり事業 延利用人数 25,708人 〇トワイライトステイ 延利用人数 7,184人 〇ファミリー・サポー ト・センター事業 活動件数 4,739回			
	計画値	100.0% Oファミサポ(提供会員数) 124.5%	○一時預かり(定員数) 105.4%○トワイライト(定員数) 100.0%○ファミサポ(提供会員数) 126.8%			
進捗率	対31年度 計画値	○一時預かり(定員数) 86.0% ○トワイライト (定員数) 100.0% ○ファミサポ (提供会員数) 124.5%	○一時預かり(定員数) 86.0% ○トワイライト(定員数) 100.0% ○ファミサポ(提供会員数) 126.8%			
	備考			場合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	_

≪進行管理(区域別)≫一時預かり事業 69~70ページ

区分

【第1区域】	【第2区域】	【第3区域】	【第4区域】	【第5区域】	【第6区域】
		H2	8		

子	可保育所 ども家庭支援 ンター等						
	計画	5か所 定員48人	6か所 定員50人	1か所 定員15人	1か所 定員8人	1か所 定員6人	4か所 定員59人
	実績	6か所 定員42人	6か所 定員60人	1か所 定員15人	1か所 定員8人	1か所 定員6人	5か所 定員65人

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価	コメント
3	ほぼ計画どおりに各事業を実施し、保護者の疾病や育児疲れ、断続的な就労等により一時的に保育が必要な子どもや、保護者の帰宅が遅い家庭の子どもなどを預かることで、安心して子育てができる環境づくりを行った。なお、子ども家庭支援センターたっちの一時預かり事業(リフレッシュ保育)については、前年度比で1.3倍程度の利用があり、市民周知が図られ、育児負担の軽減に寄与できたと考えている。また、これらを補完する役割として、認証保育所9か所において入所定員の空きを利用した一時預かり事業を併せて実施した。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

なかった。 **≪今後の課題・展開≫**

一時預かり事業については、引き続き高いニーズに対応するため、私立幼稚園による事業実施も含め、実施箇所数の増を目指してい く。

く。 トワイライトステイ事業については、他の子育てサービスの充実等により利用者が減少しているため、状況把握に努め、今後の事業 展開に活かしていく。ファミリー・サポート・センター事業については、依頼会員・提供会員ともに増加が続いており、市民からの ニーズも高いため、会員数増加とサービスの充実に努めていきたい。

(;	3 事業計	画)					計画書 71ページ		
事	事業④ 一時預かり事業等 幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり(預かり保育) 担当課 保育支援課								
	事業概要≫				I.				
	幼稚園にお	いて、通常の利用日及び	が利用時間以外に在園児:	を預かる事業です。					
	11年11年14年14年14年14年14日14日14日14日14日14日14日14日14日14日14日14日14日1	\$t. 十白州 . 夬;十 /U07	- U21) »						
		[*] た方向性・考え方(H27 、立幼稚園(17園)におし		<u>保育によりニーズに</u>	応じた提供	#体制が確保されて			
	20 II (II)					ストナールコンの発展を			
	進行管理≫								
	区分	H27	H28	H29		H30	H31		
		全私立幼稚園(17か	全私立幼稚園(17か	全私立幼稚園(17	か全私	立幼稚園(17か	全私立幼稚園(17か		
		所)で実施	所)で実施	所)で実施	所)	で実施	所)で実施		
	計画								
	i	 全私立幼稚園(17か	全私立幼稚園(17か						
		王松立幼稚園(1775	所)で実施						
		,							
	計画に対								
	する実績								
実									
実績									
	/4L -L-								
	備考 ※その他								
	利用実	_	_						
	績等								
	サルケ中								
進	対当年度 計画値		_						
捗率	対31年度 計画値	_	_						
		<u>∟</u> 計画の確保方策として数	<u>│</u> 対値目標を設定している ^対	場合のみ記載。実績	 値を計画値	<u>~</u> 直で除して算出。			
«	平成28年	度の取組に対する担当認							
	評価	ᆍᅝᅪᄔᅟᇫᇵᆂᄺᆇᄩ	11- NI NOTE 1-1-	コメント					
	計画どおり、全私立幼稚園において実施した。								
	3								
	D:計画に掲げた事業に着手することができなかった。 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ 3:計画どおりに目標を達成することができた。								
	なかった。		11水で、生1火 1 のここり、この			スタることができた。 記果を得ることができた。			
	今後の課題								
		において保護者のニース				そうし けい マナし	イサウナ リアい /		
٦,	の、仏子切	成による預かり保育から	O 列惟園空一時預かり事。	未への移行について	、合図の原	3.91~心して中とし	・(対応をしていく。		

(3 事業計画) 計画書 72ページ

事業⑤|病児保育(病児・病後児保育)事業 担当課 保育支援課

≪事業概要≫

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業で す。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施します。

また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行います。

∥准行答理≫

<	《進行管埋≫	•				
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
		2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人	2か所 定員10人
三	計画に対する実績	2か所 定員10人	2か所 定員10人			
	備考 ※その他 利用実 績等	延利用人数 634人	延利用人数 686人			
道	毛1 aT 幽110	100. 0%	100. 0%			
担译	Ы対31年度 ☑計画値	100.0%	100.0%			
I	備者	計画の確保方策として数	カ値日煙を設定している₺	場合のみ記載 宝績値を	計画値で除して質用	

| 備考 ||計画の催保万策として剱値目標を設定している場合のみ記載。実績値を計画値で除して昇出。

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

計画どおりに市内2か所において事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所(保育所)で実施した。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ なかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

|≪今後の課題・展開≫

現在、病児・病後児保育事業を実施している2か所において、事業を継続して実施する。なお、都立小児総合医療センターにおいて病 児・病後児保育事業を平成31年度中に開設する予定となっており、東京都と開設に向けた調整を行っていく。 また、保育中の児童を対象とした体調不良児対応型病児保育を実施する保育所に対して、引き続き支援を行う。

施策6 母子保健の充実

1 施策の方向性 子どもの健全育成に大きく影響を与える母親への健康支援や、全ての子どもに対する各種健診や予防接種事業が円滑に行われるよう、医療機関等との連携を強化して支援体制の充実を図るほか、母子健康手帳交付や新生児訪問などの様々な機会を捉え、また多様な媒体を通じて、母子保健や子育て支援に関する適切な情報提供を行い、安心して育児に取り組めるよう支援します。 また、今後も引き続き出産前後の家庭への支援を実施し、出産や育児に係る母親の負担感の軽減を図っていきます。

2 重点的耳	文組					計画書 73ページ		
取組①母子	4健康づくり支援事業			担当課	健康推進課(・子	育て支援課)		
《計画に掲げた取組内容(H27~H31) ≫ ○妊娠期から、様々な機会を捉えて母子保健や子育てに関する情報提供を行うとともに、支援を要する妊婦の早期把握に努めます。 ○妊婦健康診査を実施し、妊娠期の健康管理の充実を図ります。 ○適切な時期に乳幼児の各種健診や訪問を行い、発育と発達の状況把握や疾病の早期発見を通じて医療につなげるなど、一人ひとりに応じた保健指導を行います。								
≪進行管理》		1100	T 1100	-	1120	1101		
<u>区分</u> 計画	て保面す努〇の〇~か児乳歯ん問表によりのの一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次	面す努のの 〇~か児乳歯に妊婦のの 3~4か児診験が発験が発験が発験が発験が発験が発験が発験が発験が発験が発験が発験が発験が発験	て支援課・健康推議保健師により、支援語により、支援語ではの早期把語のを受ける。 ○ 公共婦の早期把語ののは、 ○ 公共婦ののは、 ○ 3~4か月児健診、 ○ 7か月児健診、9~	子進へを握 回 、~から幼(一年育課の要に 分 610月 児こ訪問	H30	H31		
実績	○母子健康手帳交付 2,362冊 交付時にアンケートを実施 ○妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数 26,710件 ○乳幼児の各種健診・ 訪問の実施	〇母子健康手帳交付 2,274冊 交付時にアンケートを実施 〇妊婦健康診査 14回分助成 延受診件数 26,823件						

≪平成28	《平成28年度の取組に対する担当課評価≫							
評価		コメント						
3	各種乳幼児健康診査の受診率は97.0%を超え高水準を維持とともに、把握した特定妊婦には子育て支援課や関係機	等した。母子手帳子交付時には一人一人に合わせた情報提供を行う 選関と連携し早期に支援を行なうことができた。						
	場がた事業に着手することができなかった。 ら大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ こ。	2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。 3:計画どおりに目標を達成することができた。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。						
	展見・展開≫							
	展増進をするため、各種乳幼児健康診査の高受診率を維持 らに充実させていく必要がある。	持していく。妊娠期からの切れ目のない支援体制を子育て支援課と						
≪府中市子	~ども・子育て審議会の意見など≫							

(2 重点的取組) 計画書 73ページ

妊娠・出産、育児に安心して取り組めるよう、妊娠から育児期間中の親子を対象とした各種教室を開催します。

≪進行管理≫ H30 区分 H27 H28 H29 H31 はじめてのパパママ学 はじめてのパパママ学 はじめてのパパママ学 |級、離乳食教室、親と |級、離乳食教室、親と 級、離乳食教室、親と 子の歯みがき教室を年 子の歯みがき教室を年 子の歯みがき教室を年 |間計画により通年実施 |間計画により通年実施 間計画により通年実施 する。 する する 計画 Oはじめてのパパママ Oはじめてのパパママ 学級 学級 • 母親学級 ・母親学級 延開催回数 36回 延開催回数 20回 延参加者数 702人 延参加者数 324人 • 両親学級 両親学級 延開催回数 12回 延開催回数 10回 延参加者数 564人 延参加者数 481人 実績 〇離乳食教室 〇離乳食教室 延開催回数 66回 延開催回数 66回 延参加者数 1,525人 |延参加者数 1,564人 〇親と子の歯みがき教 〇親と子の歯みがき教 延開催回数 12回 延開催回数 12回 延参加者数 228人 延参加者数 294人

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

年間計画どおり事業を実施することができた。また、母親学級では日程を短縮し参加しやすくするとともに、妊娠・出産・育児に関する知識の習得のほか地域の仲間づくりなどに重点をおいた内容に変更し実施しすることができた。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

離乳食教室は定員を超過する状況が続いているため、今後も申込者数の推移を見ながら開催回数等の検討を行っていく必要がある。 パパママ学級は、子育て支援などの観点から、仲間作りを目的としたグループワークの時間を増やすなど、市が担うべき内容に重点 を置いたものに変更したが、今後も回数、内容について参加者の意見、市内や近隣市の産科の母親学級の状況等を考慮しつつ評価し 実施していく必要がある

(2 重点的取組) 計画書 73ページ

取組③ 定期予防接種 担当課 健康推進課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

感染のおそれのある病気の発生及びまん延を予防するため、各種予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。

≪進行管理≫

≪進行管理》	>				
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	本脳炎、子宮頸がんを 定期予防接種として実 施する。 ※子宮頸がんは、積極 的勧奨を中止中	本脳炎、子宮頸がんを 定期予防接種として実施する。 ※子宮頸がんは、積極 的勧奨を中止中 ※10月よりB型肝炎が 定期接種へ。	ヒブ、小児用肺炎球 菌、BCG、四種混合、二種混合、水痘混合、水痘に 合、風し、子とは を関ウクチンで実施 を関いたので、 B型ワクチンで実施 が接種として の、子のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
実績	※接種者数 (接種率) 9,251人(101.2%) 小児用肺炎球菌 9,252人(101.3%) BCG 2,363人(102.9%) 四種混合 9,306人(101.8%) 二種混合 1,396人(62.0%) 麻しん・風しん 4,516人(93.6%) 水痘 4,897人(100.8%) 日本脳炎 8,927人(94.4%) 子宮頸がん 5人(0.1%)	※接種者数(接種率) 9,223人(101.3%) 小児肺炎球菌 9,191人(101.0%) BCG 2,296人(103.3%) 四種混人合 9,282人(102.0%) 二種混人(67.1%) 麻しん人(95.9%) 木痘 4,466人(96.6%) 日本脳炎 9,619人(102.4%) 子宮頸がん 6人(9.2%) B型肝炎 3,841人(69.5%)			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

計画どおりに予防接種を実施し、各接種とも例年どおりの高い接種率を維持した。新規のB型肝炎ワクチン接種も予定通り 実施できた。予防接種モバイルサービス「ちっくん」については平成28年度より英語、中国語、韓国語を導入し利便性を 向上させた。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

B型肝炎ワクチン特例措置予防接種対象者が接種できるよう対応する。

引続き定期接種の安全な実施のため、必要な情報を市民、予防接種実施機関に提供する。

3 事業計画 計画書 74ページ

事業① 妊婦健康診査 担当課 健康推進課

≪事業概要≫

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。

≪准行管理≫

	進行官埋≫					
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分
実績		実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分 ※27年度より、超音波 検査の年齢制限が撤廃 された。(26年度まで は35歳以上の人のみ助 成)	実施機関: 都内協力医療機関 実施回数: 14回分			
	備考 ※その他 利用実 績等	延受診者数 26,710人	延受診件数 26,823件			
	対当年度 計画値	_	_			
捗	対31年度 計画値		_			
	備考	計画の確保方策として数	歯目標を設定している ⁴	易合のみ記載。実績値を 詞	計画値で除して算出。	

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

平成28年度から妊婦健康診査についてHIV抗体検査及び子宮頸がん検査を助成対象項目として追加し異常の早期発見と 経済的負担の軽減を推進した。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

現行の事業を継続し経済的負担の軽減及び母子の健康増進に寄与していく。

(3 事業計画) 計画書 75ページ

事業② 乳児家庭全戸訪問事業 (新生児訪問) 担当課 健康推進課

≪事業概要≫

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

保健センターにおいて現行の事業を継続して実施します。

≪進行管理≫

	進1] 官垤〃		1100	1100	1100	1101
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
		実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人
実績	計画に対する実績	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人	実施機関: 保健センター 実施体制: 助産師 9人 保健師10人			
	備考	訪問実人員 1,980人 訪問延人員 2,448人 訪問対象者数 2,297人	訪問実人員 1,866人 訪問延人員 2,375人 訪問対象者数 2,311人			
進	対当年度 計画値	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 100.0%			
捗	対31年度	(実施体制人数) 100.0%	(実施体制人数) 100.0%			
		計画の確保方策として数	放値目標を設定している ^は	場合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。	

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 計画どおり、家庭訪問を行うことができた。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>なかった。</u> ≪今後の課題・展開≫

現行の事業を継続して実施する。里帰り先での新生児訪問を希望する方には里帰り先の自治体と連携し訪問を受けられるように対応 していく。

コメント

施策7 ひとり親家庭の自立や就業への支援

1 施策の方向性 計画書 76ページ

ひとり親家庭からの様々な相談に応じ、経済的・精神的に自立した生活を送ることができるよう、各種情報提供を積極的に行います。 また、就業につながる資格取得のための支援やハローワークと連携した就業支援を行うなど、安定した収入と継続した就業が維持

また、就業につながる資格取得のための支援やハローワークと連携した就業支援を行うなど、安定した収入と継続した就業が維持 できるように支援を行うほか、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭にホームヘルパーを派遣するなど、必要な支援を行いま す。

 2 重点的取組
 計画書 76ページ

 取組① ひとり親家庭自立支援相談
 担当課 子育て支援課

 ≪計画に掲げた取組内容(H27~H31) ≫
 ひとり親家庭からの相談に応じ必要な情報提供や支援を行い、自立を促します。

 ≪進行管理≫
 K27
 H28
 H29
 H30
 H31

 相談員3名で対応 は要になどで対応 は要になどの対応 は要になどで対応 は要になどで対応 は要になどで対応 は要になどで対応 は要になどで対応 は要になどで対応 は要になどで対応 は要になどで対応 は要になどで対応 は要になどで は まずにない まずにない

区方	ΠΖΙ	ΠΖΟ	П29	пои	пот
計画	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介	必要に応じて他機関の	相談員3名で対応 必要に応じて他機関の 窓口を紹介		
実績		相談員3名で対応 相談件数1,390件			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント 計画どおり相談員3名でひとり親家庭の相談に対応した。

3

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

ひとり親家庭の親が安心して生活が送ることができるように、相談窓口の周知を図っていく。

(2 重点的取組) 計画書 76ページ

取組② ひとり親家庭自立支援事業

担当課 子育て支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

ひとり親家庭に対して、資格取得の支援や就業支援を行うことで経済的な自立を促すほか、ホームヘルパーを派遣して日常生活の 援助を行い、安定した生活が維持できるよう支援します。

≪進行管理≫

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、母子自立支援プログラム 策定事業の実施 〇ひとり親家庭ホーム	母子家庭等高等職業訓 練促進給付金事業、母	教育訓練給付金事業、 母子家庭等高等職業訓 練促進給付金事業、ひ とり親家庭高等学校卒 業程度認定試験合格支		
実績		練促進給付金 支給人数 7人 延支給月数 78月 母子自立支援プログラ ム 策定人数 11人			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

3

コメント

ひとり親家庭に対して資格取得の支援や就業支援を行うことができた。

ホームヘルプサービスを必要とする家庭について、適切にサービスの提供をすることができた。

評価基準

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

平成29年度よりひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業がスタートしたため、周知を図り、利用者増を目指す。 ホームヘルプサービスについては、必要とされる家庭にサービスが提供できるよう、引き続き適切に実施していきたい。

施策8 ひとり親家庭の経済的負担の軽減

1 施策の力						計画書 77ページ				
ひとり親家庭に各種手当の支給及び医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を行います。										
_ 2 重点的耳	双組				1	計画書 77ページ				
取組①ひとり親家庭対象手当支給事業					子育て支援課					
				担当課						
≪計画に掲げた取組内容 (H27~H31) ≫ 国・東京都の動向を注視しながら、児童扶養手当及び児童育成手当をそれぞれ対象となる家庭に適正に支給します。										
国・果兄者	8の動向を注視しなから、	児重扶養手当及び児童	育成手当をそれそれ	対象となる	る家庭に適止に文給	します。				
<i>""</i>										
≪進行管理≫	→ T H27	H28	H29		H30	H31				
区分				士仏		пот				
		○児童扶養手当の支給 ○児童育成手当の支給	〇児童扶養子ヨのこ							
	○元里月以ナヨの又和	○元里月以ナヨの又和 	○元里月八十日の	人 小口						
計画						/				
	〇児童扶養手当	〇児童扶養手当								
	延支給人数	延支給人数								
	全部支給 11,360人	全部支給 10,986人		/						
	一部支給 8,907人	一部支給 9,062人	/							
		第2子加算 7,651人								
実績	〇児童育成手当	第3子以降加算								
入假	延支給人数	2,114人								
		〇児童育成手当								
	障害手当 2,997人	延支給人数								
		育成手当 39,743人 障害手当 2,953人								
<u> </u>	中 多馬切によります。	H = T. / T. \	<u>/</u>	/		V				
	度の取組に対する担当認	#評価≫								
評価	ば00年0日ハのエッルこ	エクファロタ ふもったか たいどう	コメント	'호!피(나 -	ヒナフーしだけまた					
	成28年8月分の手当から	第2十以降の加昇額が増数	貝され、利度以上に	週切に対応	いりることが出来た。	D .				
3										
一一一一										
評価基準の対象に提供	"た事業に着手することが [、]	できなかった	2.針両からど	とかずまける	あったが概ね目標を過	幸成オスーレでキャ				
) に事未に宿士りることが :幅な変更や遅れがあり、				めつにか概ね日標で達成することができた。					
なかった。	「個な友女で遅れがあり、」	は保存性があることが、こと			以りることができ;					
≪今後の課題	9・展盟≫		<u> </u>		大米ではることが、こと	/ _0				
	<u> </u>	適切に対応していく								
J. C. 196 C C E										
≪府中市子ども・子育て審議会の意見など≫										
,, , ,,,, ,		<u> </u>								
-										

(2 重点的取組) 計画書 77ページ

取組② <mark>ひとり親家庭等医療費助成</mark> 担当課 子育て支援課 < 計画に掲げた取組内容(H27~H31) ≫

≪進行管理≫

《進仃官理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	ひとり親家庭の医療費の助成	の助成	ひとり親家庭の医療費の助成		
実績		ひとり親家庭の医療費 の助成 延件数 35,593件 延対象者数 43,411人			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図った。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>なかった。</u> ≪今後の課題・展開≫

引き続き、適正な医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図っていく。

【目標5 配慮が必要な子どもと家庭への支援】

施策9 児童虐待防止対策の推進

1 **施策の方向性** 計画書 78ページ

通告義務を始めとする児童虐待に関する知識の普及啓発を進め、地域との連携により、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。

妊娠中からの支援や児童虐待への対応については、関係機関とのネットワークを更に充実させて、緊密に連携するなかで対応します。また、養育者への支援とともに被虐待児童自身への支援も関係機関とのネットワークを活用し充実します。

2 重点的取組 計画書 78ページ

取組① 児童虐待防止の普及啓発

担当課 子育て支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

将来子育てをする世代、子育て中の世代、子育て卒業世代など対象者を拡大し、対象者に合った普及啓発やインターネットなど多様な媒体を活用した普及啓発を充実します。

≪准行管理≫

≪進行管理》					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	○市役所庁舎に啓発用 懸垂幕の設置 ○市広報紙における記 事掲載 ○市庁議報告での周知	○市役所庁舎に啓発用 懸垂幕の設置 ○市広報紙における記 事掲載 ○市庁議報告での周知 ○市イベント(福祉ま	懸垂幕の設置 〇市広報紙における記 事掲載 〇市庁議報告での周知 〇市イベント(福祉ま つり等)における啓発		
実績	用懸垂幕の設置や、虐待防止ダイヤルのポスター掲示等をとおして、児童虐待防止の普及啓発活動を行った。	待防止ダイヤルのポスタイヤルのポスをといる。 日本の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

計画どおりの目標を達成することができた。児童虐待の早期発見及び防止を図るには、市民や関係機関への普及啓発が重要であることから、今後とも普及啓発活動等を継続して実施していく。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

児童虐待の早期発見及び防止を図るには、市民や関係機関等、広い世代に向けての普及啓発が重要であるため、市ホームページや広報紙、メール配信等の様々な媒体の利用や、イベントへの参加を通して更に普及啓発活動の促進を図っていきたい。

(2 重点的取組) 計画書 78ページ

取組② 要保護児童対策地域協議会

担当課 子育て支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

〇妊娠期からの支援を効果的に行うため、医療・保健分野との連携を更に充実します。

○養育者の支援とともに被虐待児童への支援について関係機関で役割分担し、被虐待児童へ安心できる養育環境の提供を行い、心身 |のケアを充実します。

≪進行管理≫						
区分	H27	H28	H29	H30	H31	
計画	〇と予〇虐会のを討○助討○保健・地のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	と予いのでは、 との連携のためのを をののでは、 ののを のを のを	及〇と予〇虐会のを討○の助討会議では、大学ののののののでは、大学のののののののののののののののののののののののののののののののののののの			
実績	童虐待相談事例進行管理会議 3回 ○児童相談所との児童 虐待相談進行管理会議 相談進行管理 を を を を を の との との との との との との との との との との との との と	協議会代表者会議 名議策 者会議策 者会議策 者会議策 者会議等 表達 表達 表達 表達 表達 表達 表達 表達 表述 表述 表述 表述 表述 表述 表述 表述 表述 表述				

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント 計画どおり、会議や講演会を開催した。平成27年度の要保護児童対策地域協議会で作成した「児童虐待防止マニュアルダ イジェスト版」の周知が進んだことから、関係機関との円滑な連携体制がより強化され、児童虐待の早期発見や未然防止 を図ることができた。

評価基準

3

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた

なかった。 ≪今後の課題・展開≫

児童虐待については、近年重篤な事例が増加していることから、内部研修会や事例検討会の実施を通して職員の専門性の強化を図っ ていきたい。また、児童虐待防止には関係機関との緊密な連携が欠かせないため、関係機関向け研修会の開催や「児童虐待防止マ ニュアルダイジェスト版」の活用を図る等の取組みを継続実施していく。

3 事業計画 計画書 79ページ

事業① 養育支援訪問(育児支援家庭訪問)事業 担当課 子育て支援課

≪事業概要≫

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の 実施を確保する事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

子ども家庭支援センター「たっち」において、現行の事業を継続して実施します。なお、様々な養育支援に対応できるように、訪問員の職種の充実を図ります。

≪谁行管理≫

《	《進行管理》							
	区分	H27	H28	H29	H30	H31		
	計画	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人	実施体制: 専門訪問員25人 学生訪問員10人		
実績	計画に対 する実績		実施体制: 専門訪問員20人 学生訪問員 5人 NPO団体 2団体					
	備考 ※その他 利用実 績等	対象世帯 73世帯 延訪問回数 1,136回	対象世帯 67世帯 延訪問回数 818回					
		(訪問員数) 88.6%	(訪問員数) 71.4%					
捗	対31年度 計画値	(訪問員数) 88.6%	(訪問員数) 71.4%					
	備考	計画の確保方策として数	対値目標を設定している 均	場合のみ記載。実績値を	計画値で除して算出。			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

目標に対して訪問員の人数は及ばなかったものの、各家庭の状況に応じてきめ細やかな支援を実施し、育児不安の解消等 を図った。なお、導入家庭を精査し、事業導入後の家庭についても支援状況の見直しを適宜図り、他の適切なサービスに 繋ぐよう努めたこと等から昨年度より訪問回数が減少している。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

なかった。 ≪今後の課題・展開≫

福祉や教育、心理学部を有する近隣の大学への広報の実施等を通して、専門訪問員及び学生訪問員の増員を図っていく。また、サービスの導入にあたっては、他のサービスの導入状況等も鑑み、必要な家庭にサービスが届くよう適宜調整していく。

施策10 障害児施策との連携

1 **施策の方向性** 計画書 80ページ

子ども・子育てを支援する関係機関は、障害者相談支援事業所を中核とした連携の強化を図り、療育が必要な子どもや障害児、そ の家族に対する切れ目のない支援を行うとともに、障害等の早期把握と適切な支援につなげる取組を進めます。

2 重点的取組 計画書 80ページ

取組① 障害等の早期把握・早期対応への支援 担当課 子育て支援課・障害者福祉課・健康推進 課・保育支援課・学務保健課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

保健センターや子ども家庭支援センター、保育所・幼稚園などの子ども・子育てを支援する各関係機関において、療育が必要な子どもや障害児の早期把握に努めるとともに、早期対応が図られるよう、保護者への相談支援や必要な働きかけを行うなど、適切な支援につなげる取組を進めます。

≪進行管理≫							
区分	H27	H28	H29	H30	H31		
	と共通認識をもって支援する。更に、関係機関との連携を強化し、配慮が必要な家庭を早	かな情報提供を行うと情報提問事例機ともに、個人のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	ともに、個別事例検討会を開催し、関係機支援 表もの連携をもの連携を強いを受けるの連携を強いを受けるが必要に、関したのが必要を表し、関係が必要なのが必要を表し、対したのである。				
計画	ある就学前の子どもを 対別の子と が見れて が見れて がいまで のは のは のは のは のは のは のは のは のは のは	タ〇十十二年 を	ター】 〇発達に遅れや偏りの のを 対象に遅前の兄発さ が、早期療育を が、早期療育を の保育所機関の 業で で、 が、 で、 が、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、				
	察、精密健康診査、発 達健康診査、心理・こ とばの相談、幼児教室	【保健センター】 乳幼児健康診査経過観察、精密健康診査、心理・こ 達健康診査、心理・ことばの相談、幼児教室 を、年間計画により通 年実施する。	察、精密健康診査、発 達健康診査、心理・こ とばの相談、幼児教室				
	【保育所など】 関係機関とも連携し、 適切な支援を実施す る。	【保育所など】 関係機関とも連携し、 適切な支援を実施す る。	【保育所など】 関係機関とも連携し、 適切な支援を実施す る。				
	【公立幼稚園】 降園後の教育相談(保 護者と面談)を実施す る。	【公立幼稚園】 特別支援枠に対する補 助員を各園1名増加 し、各園3名体制で受 入れを行う。	【公立幼稚園】 発達に遅れや不安のあ る園児の受入を引き続 き行っていく。				

区分	H27	H28	H29	H30	H31
. 2	【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細	【子ども家庭支援センター】 相談内容に合わせた細	/		
	やかな情報提供を行う とともに、個別事例検 討会を開催し、関係機 関との情報共有及び連 携を図った。また、要	やかな情報提供を行う とともに、個別事例検 討会を開催し、関係機 関との情報共有及び連 携を図った。また、要			
		会を通して、関係機関との円滑な連携体制の 構築を図った。 〇障害を主訴とする新			
	【心身障害者福祉セン ター】	【心身障害者福祉センター】			
	・発達相談 1,662件 ・外来グループ指導 333件 ・個別指導・相談 221件	・発達相談 1,953件・外来グループ指導 325件・個別指導・相談 199件			
	・関係機関支援 13件・保護者支援 3件・保育所等へ訪問支援 20件	関係機関支援 13件保護者支援4件保育所等へ訪問支援 28件			
実績	・指定障害児相談支援 事業 416件(内 相 談 件数340件、計画作 成数43件、モニタリ ング数33件)	・指定障害児相談支援 事業 312件(内 相談件数226件、 計画作成数33件、 モニタリング数 53件)			
	【保健センター】 ・乳幼児健康診査経過 観察 延251人 ・精密健康診査 延192 人 ・発達健康診査 延74	【保健センター】 ・乳幼児健康診査経過 観察 延234人 ・精密健康診査 延194人 ・発達健康診査			
	人 ・心理・ことばの相談 延290人 ・幼児教室 延419人	延53人 ・心理・ことばの相談 延310人 ・幼児教室 延360人			
	適切な支援を実施した。	【保育所など】 関係機関とも連携し、 適切な支援を実施し た。			
	を実施し、発達・障害 にかかる相談について は、関係機関とも連携	達・障害にかかる相談			
	して適切な支援を行った。	については、関係機関 とも連携して適切な支 援を行った。			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫コメント 【子ども家庭支援センター】障害を主訴とする新規相談受理件数が増加しており、各相談に対して、必要な療育機関を紹介する等、関係機関と連携した対応を実施することができた。 【心身障害者福祉センター】乳幼児発達相談では、電話相談が前年比18.9%の増、発達相談が15.9%増、発達検査が35.5%増と大幅に増加し、グループ指導は、実施回数がほぼ横ばいだが、参加者数は19%増となった。発達に関する取組についての周知がされ、依然として相談の需要は高まっており、計画の目標を超える成果を得ることができた。 【保健センター】各事業は計画どおり実施された。発達支援体制充実ため、新たな親子グループ事業を実施する体制を整えた。 【保育所など】計画どおり関係機関とも連携し、適切な支援を実施できた。

【公立幼稚園】特別支援枠に対する補助員として各園3名体制とし、ソフト面での受入強化に努めた。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

【子ども家庭支援センター】引き続き関係機関との連携体制を強化し、サービスの調整等を実施して、相談者のニーズに合わせた支援を展開していく。

【心身障害者福祉センター】「府中市児童発達支援連絡会」において、市と児童発達支援事業者等により、今後の取組について意見を集約するほか、利用者やその家族にわかりやすい案内をできるよう、相談機関の案内を工夫する。また、平成29年度より、しみずがおか高齢者在宅サービスセンターに相談窓口を追加し、発達が気になる児童の相談に関する待機状態を解消するよう努める。

【保健センター】一人ひとりに応じた支援を更に充実するため、発達支援と養育支援の新たな親子グループを実施し、関係機関と情 報共有しながら体制を整えていく。

【保育所など】今後も引き続き各関係機関と連携し、適切な支援を行っていく。

【公立幼稚園】園生活を送る中で、一般枠で入園した園児についても発達に遅れや不安を感じる園児がおり、保護者との情報共有や 関係機関へつなぎ方等を検討していく必要がある。

(2 重点的取組) 計画書 80ページ

┃取組②┃保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ 担当課 ┃保育支援課・児童青少年課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

保育所及び学童クラブにおいて引き続き障害児の受入れを実施します。なお、保育所においては新設時などに合わせて障害児入所定 員枠を拡大します。

≪進行管理≫							
<u>◎延1〕官理</u> 区分	H27	H28	H29	H30	H31		
計画	【保育所】 〇保育所におけるすく すく保育所におけるすく すく保育でではいる。 一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、	【保育所】 〇保育所におけるすく すく保育(障害児保 育)枠を確保する。	【保育所】 〇保育所におけるすく すく保育(障害児保 育)枠を確保する。 〇認可保育所(私立保 育園)の新設に向け て、障害児入所定員枠				
	○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ【保育所】	○希望する学童クラブへの障害児全員を受入れ【保育所】					
	〇保育所におけるすく すく保育(障害児を 育)枠を確保した。 公立保育所 36人 私立保育園受入人数 50人 〇認可保育所(私立ける の別のの別のの別のの別のの別のの別のの別のの別のの別のの別のの別のの別のの別の	育園)の新設に向け					
実績	て、障害児入所定員枠 の設定することを条件 として事業者公募を実 施した。 【学童クラブ】 〇期限内の申込者につ いては、希望する学童						

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

受入人数 114人

受入れた。

評価 コメント

受入れた。

受入人数 102人

クラブへ障害児全員をクラブへ障害児全員を

【保育所】保育所におけるすくすく保育枠を安定的に確保することができた。また、私立保育園の新設に向けて、障害児 入所定員枠を設定することを条件とした事業者公募を実施した。 【学童クラブ】期限内の申込者については、希望する学童クラブへの障害児全員を受入れることができた。

評価基準

3

- 0:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

<u>《</u>今後の課題・展開≫

【保育所】今後も引き続き保育所におけるすくすく保育受入枠を確保していく。

【学童クラブ】希望者する児童全員の受入れはできたが、障害児に対する支援の質の向上や、落ち着いて過ごせるような施設環境の 確保が課題である。

施策11 小学生の放課後の居場所づくり

1 施策の方向性 計画書 81ページ

各学校においては、児童の健全育成に携わる地域の方、教育委員会及び子ども家庭部が連携した検討・協議の場を設置し、放課後に活用できる学校施設の活用計画等を策定するなど、総合的な放課後対策を推進します。

また、学童クラブの利用を希望する児童のニーズを分析し、放課後子ども教室事業の実施時間や学童クラブとの共同プログラムの 見直しを図りながら、ニーズに対応する供給量を両事業が連携するなかで確保します。

また、学校から離れた、地域における児童の安全な居場所の一つである文化センターでは児童館に指導員を配置し、児童に健全な遊びの提供とその健康を増進し情操を豊かにする活動を行います。

2 重点的取組 計画書 81ページ

取組① 学童クラブと放課後子ども教室事業の連携方策の推進

担当課 児童青少年課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

今後の学童クラブ入会希望者の需要を注視し受入環境の整備を図るとともに、民間活力の導入を視野に入れつつ、放課後子ども教 室事業との更なる連携又は一体的な運営を進めます。

≪谁行管理≫

区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	一体型の学童クラブ・ 放課後子ども教室の運 営	〇一体型の学童クラ ブ・放課後子ども教室 の学童クラブ・放課後 子ども教室の一体型の学 学も教室のについ 学も教室 関係で は は 議する検討機関の設 置	子ども教室の一体型運営、又は連携について		
実績	〇児童にニーズに合わせた放課後の見直にニーズにも教室の見直との連挙を受ける。 子ども教室との連携会議の開催 〇十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	ビスを提供するための 放課後子ども教室ス タッフの加配 〇放課後子ども教室に おける在籍児以外の受			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

3

コメント

学童クラブ・放課後子ども教室との連携会議の開催、合同イベント等の実施などを実施し、一体的な運営に向けての取り 組みが進んだ。

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

一体型の運営を行うことが可能な施設や人材の確保が課題である。

3 **事業計画** 計画書 82ページ

事業① 放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 担当課 児童青少年課

≪事業概要≫

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

≪計画に掲げた方向性・考え方(H27~H31)≫

小学校3年生までについては、要件を満たす申込者の全員の受入れを継続して実施します。また、新たにニーズへの対応が必要と される小学校4年生以上については、学童クラブと放課後子ども教室事業との連携又は一体的な運営により対応します。

<	《進行管理≫	•				
	区分	H27	H28	H29	H30	H31
	計画	〇学童クラブを全小学 校区ごとに実施 〇放課後こども教室を 全小学校区ごとに実施	校区ごとに実施 〇放課後こども教室を	校区ごとに実施	校区ごとに実施 〇放課後こども教室を	〇学童クラブを全小学 校区ごとに実施 〇放課後こども教室を 全小学校区ごとに実施
	計画に対する実績	○学童クラブを全小学 校区ごとに実施 ○放課後こども教室を 全小学校区ごとに実施				
写 糸	 備考 ※その他	○学童クラブの入会人 数 1,975人(登録率 14.9%) 内4年生以上 73人 ○放課後子ども教室登 録人数 5,060人(登録率 38.2%)	○学童クラブの入会人 数1,932人(登録率 14.5%) 内4年生以上 37人 ○放課後子ども教室登 録人数 5,135人(登録率 38.6%)			
	対当年度 生計画値	_	_			
	対31年度計画値	_	_			
	備考	計画の確保方策として数	∮値目標を設定している ♯	易合のみ記載。実績値を i	計画値で除して算出。	

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

小学校3年生までについては、要件を満たす申込者全員の受入れを実施した。

小学校4年生以上については、第1希望には入れず待機となった児童が数名いたが、待機していた児童については放課後子 ども教室を受け皿とした。

評価基準

3

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

今後も放課後子ども教室との一体型の学童クラブを中心に、ニーズ調査に基づく受け皿を確保する必要がある。受け皿を広げるため、今後も放課後子ども教室と学童クラブの連携を推進していく。

施策12 青少年の健全育成活動の推進

1 **施策の方向性** 計画書 83ページ

「府中市青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年が地域の中で健全に成長できるよう、家庭、地域、学校、警察等と更に連携・協働し、青少年健全育成活動の推進に努めます。

また、ひきこもりやニートなど社会生活に困難を抱える青少年への対応については、国や東京都の健全育成に関する動向を踏まえ つつ、「府中市青少年健全育成基本方針」に沿って、自立を促す総合的な支援を計画的に進めます。

2 **重点的取組** 計画書 83ページ

取組① 青少年健全育成強調事業と青少年健全育成市民活動の推進

担当課 児童青少年課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

市民や青少年対策地区委員会・健全育成協力店等の関連団体と連携し、青少年を取り巻く社会環境の浄化、非行防止など青少年の 健全育成強調事業を推進するとともに、青少年が世代を超えて様々な人々との交流を持つ機会や場を拡充し、地域社会で青少年の健 全育成を支援します。

《進行管理》							
<u>区分</u>	H27	H28	H29	Н30	H31		
計画	会との連携によるによる 高書少年健全育成 事業の実施 ので学生バレーが のででいる ででいる ででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる でででいる ででででいる でででででいる でででででいる ででででででいる ででででででいる でででででいる でででででいる ででででででいる でででででいる ででででいる ででででいる ででででいる でででででいる でででででいる ででででででいる でででででででででで	の推進 () () () () () () () () () () () () ()	る青少年健全育成強調事業の実施 〇「小学生バレーボールのつどい」等の青少				
実績	〇登録 1,867件 を を を を を を を を を を を を を	登録件数 1,854件 〇青少年健全育成協力 店登録件数 153件 〇青少年健全育成強調 事業の実施 (7月・11 月) 〇小学生バレーボール のつどい参加人数 496 人 〇小学生綱引きのつど					

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価 コメント

青少年対策地区委員と連携し、強調月間においては地域パトロールの強化や、青少年健全育成協力店への加入を促進することができた。また、「小学生バレーボールのつどい」など青少年交流事業を実施し、異年齢集団との交流を促すとともに、青少年対策地区委員会11地区に補助を行い、地域性を活かした事業を実施することができた。

評価基準

J

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- <u>4:計画の目標を超える成果を得ることができた。</u>

≪今後の課題・展開≫

青少年を取り巻く環境は、スマートフォンなどの普及により、インターネット上の有害情報の氾濫や非行の低年齢化など深刻な状態にあることから、家庭・学校・地域が一体となって事業を推進する必要があるため、青少年対策地区委員会や警察など関係機関との連携を強化し、環境浄化や非行防止活動、青少年の育成活動などを引き続き実施するとともに、時代に合わせた施策を検討する必要がある。

(2 重点的取組) 計画書 83ページ

取組②子ども・若者自立支援体制の構築

担当課 児童青少年課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

「子ども・若者育成支援推進法」の基本理念にのっとり、ひきこもりやニート等の状況について調査・研究を継続的に行い、様々な相談内容に応じることのできる総合相談窓口を整備します。また、庁内関係課、NPO等の関係機関等とのネットワークを構築し、子ども・若者の自立に向けた支援体制の整備に努めます。

≪進行管理≫ 区分 H28 H29 H30 H31 〇ひきこもり等で悩む ○子ども・若者総合相 〇子ども・若者総合相 家族や本人を対象とし |談の開設 談の実施 〇庁内関係課連絡会の たセミナー・個別相談 |〇ひきこもり等で悩む からなる「家族ゼミ」 家族や本人を対象とし 実施 たセミナーの実施 の実施 〇総合相談窓口の整備 〇庁内関係課連絡会の 計画 についての検討 実施 〇庁内関係課連絡会の 実施 〇トークセッション 〇子ども・若者総合相 「子どもがひきこもり になりかけたら??」 ・青少年や子育てに関 参加者66名 する相談 延相談件数 54件 〇個別相談 5回 延相談者数3名 ひきこもりに関する 〇保護者向けセミナー 相談 2回 延参加者数2名 延相談件数 47件 〇庁内関係課連絡会 〇保護者向けセミナー 実績 1回 4回 延参加者数98名 〇庁内関係課連絡会 〇市政世論調査におい て若者の自立について の実態調査を実施

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

平成28年8月に子ども・若者総合相談を設置し、市民に広くPRすることで、相談件数を飛躍的に伸ばすことができた。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

子ども・若者総合相談を更に充実させるとともに、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有するひきこもり等の状態にある若者に対する若者自立等支援体制の整備について、東京都や近隣市の動向を踏まえ引き続き検討する。

【目標7 子育て家庭の経済的負担の軽減】

施策13 児童手当の支給

1 施策の2					計画書 84ページ				
子育て中の	D家庭に対し、手当を支約	給することで経済的負担 ₇	が軽減され、市民が	安心して出産し、子育てで	きる環境を目指します。				
2 重点的耳			_		計画書 84ページ				
取組① 児童	重手当の支給			担当課 子育て支援課					
	げた取組内容 (H27~H31)		•	-					
国の割回で	を注視しながら、適正に	比里于ヨを文桁しより。							
≪進行管理≫									
区分	H27 児童手当の支給	H28 児童手当の支給	H29 児童手当の支給	H30	H31				
	ル重ナヨの文帖	ル里ナヨの文帖	ル重テヨの文帖		/				
計画									
		義務教育修了前(15歳			/				
	到達の年度末まで)の 児童を対象に児童手当	到達の年度末まで)の 児童を対象に児童手当	/	/ /	'				
	を支給	を支給	/						
	延支給人数 392,551人	延支給人数 390,786人							
実績									
 ≪平成28 [≤]	┃ F度の取組に対する担当記	<u> </u>	<i>V</i>	V					
評価			コメント						
3	度に沿った適正な支給を	で打なった。							
J									
評価基準									
	げた事業に着手することが ト幅た変更や遅れがあり		2:計画からや ⁴ 3:計画どおい	や変更はあったが概ね目標 「日標を達成することができ	を達成することできた。 た				
1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができ 3:計画どおりに目標を達成することができた。 なかった。 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。									
	《今後の課題・展開》 引き続き、国の動向を注視しつつ、適正な支給を行う。								
J に 切し C 、 E	コで形で、国の判別で注抗しフラ、適正な又和で117。								
≪府中市子と	ごも・子育て審議会の意見	見など≫							

【目標7 子育て家庭の経済的負担の軽減】

施策14 子ども医療費の助成

1 **施策の方向性** 計画書 84ページ

子育て中の家庭に対し、医療費を助成することで経済的負担が軽減され、市民が安心して出産し、子育てできる環境を目指します。

2 **重点的取組** 計画書 84ページ

|取組①||子ども医療費の支給

担当課 子育て支援課

≪計画に掲げた取組内容(H27~H31)≫

国・東京都の動向を注視しながら、適正に医療費の助成を行います。

≪進行管理≫

<u> </u>					
区分	H27	H28	H29	H30	H31
計画	乳幼児及び義務教育就 学児の医療費の助成		乳幼児及び義務教育就 学児の医療費の助成		
実績	○乳幼児医療費助成 延件数 295,115件 延対象者数 181,295人 ○義務教育就学児医療 費助成 延件数 256,583件 延対象者数 236,685人	〇義務教育就学児医療 費助成 延件数 273,328件			

≪平成28年度の取組に対する担当課評価≫

評価

コメント

適正な医療費助成を行い、子育て中の家庭の経済的負担の軽減を図った。

3

評価基準

- O:計画に掲げた事業に着手することができなかった。
- 1:計画から大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2:計画からやや変更はあったが概ね目標を達成することできた。
- 3:計画どおりに目標を達成することができた。
- 4:計画の目標を超える成果を得ることができた。

≪今後の課題・展開≫

引き続き、適正な医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図っていく。